⑶　そのほかの訪日研修受入れ、専門家派遣、調査団受入れ等

上記の受入れ研修のほかに、それぞれの国の個別の要請に応じて、訪日研修の受入れ、専門家の派遣、調査団の受入れといった協力を行っている。

ア　マレーシア研修

マレーシア政府は、昭和56年（1981年）から日本及び韓国の労働倫理、学習・勤労意欲、経営能力等を学び、自国の社会・経済の発展を目指す東方政策を実施したが、その一環として、ＪＩＣＡに対し、我が国の公務員人事管理を学ぶための特別な研修計画の実施を要請した。これを受け、昭和61年度から５年間、人事院は、ＪＩＣＡの行う国別研修に協力し、マレーシア政府職員に対する研修を実施した。

この研修では、マレーシアの職員数名を我が国に受け入れ、４週間から５週間にわたって、我が国の公務及び民間部門における人事管理の特色、我が国の公務員制度、日本的経営の特色、日本とマレーシア両国社会の比較等をテーマに講義、討議、調査訪問等を行った。５年間に合計17人が参加し、このうち10人は東方政策の主務官庁である公務員庁職員であった。

イ　タイ人事委員会事務局職員研修、専門家派遣等

タイからは、平成４年（1992年）の公務員法改正を受け、給与、服務等の制度の整備に当たり我が国の制度を参考にしたいとの要請がなされ、人事院は、平成９年度及び平成10年度にＪＩＣＡ主催の国別研修であるタイ人事委員会事務局職員研修への協力を行った。

平成９年度には、給与改革の担当者２人を対象に約３週間、平成10年度には、給与改革の担当者２人のほか、服務・倫理・不服申立ての担当者３人を対象に約２週間、それぞれの担当分野に応じた研修を実施した。

こうした研修に加え、人事院はタイに対し、民間給与実態調査の導入に必要な技術協力を行うため、平成８年度から平成10年度まで計６回、各回２人計12人の専門家派遣を行った。派遣された専門家は、同国の公務員制度の実情の聴取を行い、民間給与実態調査に関するノウハウを詳細に指導した。同国は、訪日研修や専門家派遣によって得たノウハウに基づき、平成９年から民間給与実態調査を行っている。

その後もタイからは、その時々の改革課題に応じたテーマを設定した調査団が訪日しており、近年では、地域手当制度、定年制度、再任用制度等の調査団を受け入れた。

ウ　ベトナム国別研修、専門家派遣等

昭和61年（1986年）から開始されたドイモイ（刷新）政策以来、ベトナムは、より積極的に先進各国の制度の調査や技術協力等の支援の要請を行うようになってきており、人事院は、研修への協力や専門家派遣を実施してきている。

㋐　ベトナム行政・公務員セミナー等

平成８年度から平成18年度まで（平成15年度を除く）、人事院は、ベトナム政府職員を対象に、近代的な公務員制度の構築の推進のため、我が国の公務員制度の理解を目的とし、１週間から４週間の日程で、行政・公務員制度に関する講義、研修員による報告、調査見学等を内容とするＪＩＣＡ主催の国別研修「ベトナム行政・公務員セミナー」の実施に協力した。この研修には、計80人の参加があった。

これに併せて、ＪＩＣＡによる技術協力の一環として、近代的な公務員制度の構築の推進のため、平成９年度から平成12年度まで、及び平成16年度から平成21年度まで人事行政各分野の専門家計16人をベトナムに派遣し公務員制度に関するセミナーを開催するなどした。

㋑　ベトナム国家指導者候補者研修への協力

ホーチミン国家政治学院は、平成24年度（2012年度）から平成27年度（2015年度）にかけ、幹部職員の育成、選抜のために国家指導者候補者研修を実施することとしており、人事院は、ＪＩＣＡの技術協力の一環として、当該研修プログラムの一部の実施を支援している。具体的には、これまで５回にわたり、人事院人事官に加え、各府省の事務次官経験者や学識経験者等計20人をベトナムに派遣し、我が国の公務員制度や各行政分野における様々な経験について、講義や討議式演習を行うものであり、人事院公務員研修所の有する研修技法等のノウハウをいかして行った。

また、人事院は、ＪＩＣＡが主催する国家指導者候補者研修の研修員の成績上位約25％を対象とした訪日研修の実施にも協力してきている。この訪日研修は、約10日間の日程で、公務員制度や公共政策に関する講義、調査見学等を内容とするものであり、平成26年度末までに４回にわたり実施され、76人の参加があった。

㋒　公務員制度改革支援

ベトナムにおける人事行政を所掌する内務省は、公務員制度改革の一環として、公正・公平な人事管理を実現するため、公務員の採用試験の改革に取り組んでおり、人事院は、平成26年度から３年間の計画でＪＩＣＡが主催する当該分野についての担当官研修等により採用試験改革の実施に協力している。平成26年度に行われた第１回の訪日研修は、約１週間、国家公務員採用試験の企画、試験問題の作成、試験の実施等に関する講義等を内容とし、15人の参加があった。

また、訪日研修に加え、ベトナムへ専門家２人を派遣し、採用試験改革に関するセミナーを開催した。

㋓　公務員研修実施能力強化支援プロジェクト

平成25年度より、ＪＩＣＡの技術協力の一環として、ホーチミン国家政治学院の講師の研修能力開発のため、ベトナムに専門家を２回にわたり各回２人計４人派遣し、人事院公務員研修所における討議型研修の技法等に関するセミナーを実施している。

エ　フィリピン

平成26年11月にフィリピン人事委員会が主催したＡＳＥＡＮ諸国等を対象とする「公務における試験・検査に関する会議・ワークショップ」に人事院職員を専門家として派遣し、日本の採用試験制度等について紹介した。

また、人事院は調査団の受入れに協力してきており、過去10年間に６回にわたり、人材育成制度や倫理制度について、調査団に対する講義・説明を行った。

なお、人事院公務員研修所が行う我が国職員の行政研修（課長補佐級）の１コースとして、平成26年度に13人の研修員をフィリピンに派遣し、５日間の日程でフィリピン各省庁等の業務視察、意見交換等を行った。

オ　カンボジア

カンボジアでは、公務員制度全般にわたる整備・改革が必要とされており、カンボジア公務員省は、我が国も含め、他国の公務員制度について幅広く調査を行っている。我が国の公務員制度への評価・関心も高く、近年、公務員省大臣、王立行政学院長、行政改革評議会事務総長等人事行政機関の幹部が人事院を訪問しており、その際には、公務員制度の各分野の整備・改革や王立行政学院での研修への支援等について希望が寄せられている。

カ　ミャンマー

ミャンマーは、平成23年度から平成26年度までの間に４回にわたり、連邦公務院総裁等の幹部職員や研修団が人事院を訪問しており、その際には、公務員制度や当該分野における両国の協力の可能性について意見交換を行うとともに、ミャンマーが特に力を入れている研修制度についての講義や人事院公務員研修所の視察等を行った。また、連邦公務院の研修所は、研修講師の育成や研修教材の開発等、研修の充実を図っており、我が国からの支援について希望が寄せられている。